

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro



長瀬中学校体育館で令和7年長瀬町二十歳の集いが開催され、責任ある成人として新たな一歩を踏み出しました。新しく二十歳を迎えられた皆さんが、これから大いに活躍されることを期待します。
【1月12日】



町HP



フェイスブック
「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム
「ながとろ」



名勝及び天然記念物
「長瀬」指定100周年

2

No.742

令和7年2月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

税の申告受付

お早めに準備を **町の申告受付期間▶ 2月17日(月)～3月17日(月)**

令和7年度分の町・県民税と令和6年分の所得税の申告受付を下記の日程で行います。
 行政区ごとに午前・午後で日程を分けさせていただきましたので、混雑緩和にご協力ください。
 ※マスクの着用、手指の消毒にご協力ください。また、体調不良の方はご遠慮ください。

町の申告受付日程表

混雑状況によっては、**対象の行政区の方を優先的にご案内させていただく場合や**、対象の行政区でない方は**受付をご遠慮いただく場合がございます。**

月日	対象区		会場
	午前 8時50分～ 11時30分	午後 1時～4時	
2月17日(月)	矢那瀬上郷区	矢那瀬下郷区	役場 3階 大会議室
18日(火)	小坂区	滝の上区	
19日(水)	宮沢区	大字井戸の各区・風布区	
20日(木)	岩田区	辻区・杉郷区	
21日(金)	長瀬上区	上長瀬区	
25日(火)	長瀬区	大木小路区	
26日(水)	五区	長瀬宝登山区	
27日(木)	下山区	上宿中宿区・原区	
28日(金)	下宿区	根岸区	
3月3日(月)	石原区・下袋区	上袋区	
4日(火)	上袋区		
5日(水)	中野上区		
6日(木)	大字矢那瀬 野上下郷の各区		
7日(金)	岩田区		
10日(月)	大字長瀬の各区	全町対象	
11日(火)	大字本野上の各区		
12日(水)	大字中野上・井戸 風布の各区		
13日(木)	全町対象		
14日(金)	全町対象		
17日(月)	全町対象		

※混雑の状況により、対象の行政区の方を優先して案内する場合があります。

町・県民税(住民税)の申告

申告は、令和7年度の町・県民税や国民健康保険税などの賦課資料となるばかりでなく、所得証明などの発行資料となります。

扶養されている方や収入のない方でも、申告されないと所得状況を確認できないため、所得証明が発行できないほか、国民年金保険料免除申請、国民健康保険税の軽減措置や、児童手当、就学奨励費などの審査ができなくなることがあります。

申告が必要な方

原則として、令和7年1月1日現在、町内に住所があり、令和6年中(令和6年1月～12月)に所得があった方は申告が必要です。

ただし、次に該当する方は、申告義務が免除されます。

- ①所得税の確定申告をされた方
 ※町・県民税の申告をしたものとみなされます。
- ②給与所得者で給与支払報告書が勤務先から町へ提出されている方

③公的年金等の支払を受けている方

※②・③については、給与・年金以外の所得がある方は申告が必要です。(町・県民税は所得税と違い、所得額が20万円以下の方でも申告が必要です。)

なお、次に該当する方は、申告してください。

- 給与・年金等の収入があり、各種控除を追加する方
- 収入がなかったが、国民健康保険などに加入している方、医療・福祉等の行政サービスの適用を受ける方、所得証明書が必要な方

町・県民税の申告書は送付していませんので、直接会場へお越しください。

税務職員を装った「振り込め詐欺」にご注意ください。



が始まります

所得税の確定申告

対象となる方

- 事業所得（商業・工業・農業などから生ずる所得）や不動産所得（地代・家賃などによる所得）などがあり、所得控除の合計を超える所得がある方
- 確定申告不要源泉分離課税の選択をしていない一定以上の配当所得がある方
- 給与と所得者で所得控除の合計を超える所得があり、次に該当する方

- ①その年中の給与の収入が2千万円を超える方
 - ②給与、退職所得以外の所得（農業・不動産所得など）の合計額が20万円を超える方
 - ③給与を2か所以上からもらっていて、かつ、年末調整をされなかった給与の収入金額と各種の所得金額との合計額が20万円を超える方
 - ④日雇い労働者などで給与の支払いを受ける際に所得税を源泉徴収されていない方
- ※源泉徴収票を取得してから申告にお出かけください。

町の会場では受付できない申告

次に該当する方は、町の会場では受付できません。税務署にて受付していただくか、PC・スマホを利用したe-Taxをご利用ください。

- 土地建物や貴金属などの譲渡所得のある方
- 株式の譲渡・配当所得などの分離課税所得のある方
- 新しく住宅ローン控除を受ける方

- 青色申告をされる方
- 雑損控除のある方
- 損失（赤字）があり繰越（繰越損失）をされる方
- 亡くなった方の申告（準確定申告）をされる方
- 過年分（令和5年分以前）の確定申告をされる方
- 国外居住の扶養親族を取ったり、外国税額控除を受ける方
- 個人事業者に係る消費税及び地方消費税の確定申告をされる方

申告時にはこれらをお忘れなく		※「収支内訳書」や「医療費控除の明細書」などは、あらかじめ作成したうえでお越しください。
■マイナンバーカード又は通知カードと運転免許証などの本人確認書類	■控除計算に必要な資料	※源泉徴収票に控除額が記載されている分については不要です。 ①医療費控除がある方 医療費控除の明細書又は医療保険者から交付を受けた医療費通知 ②社会保険料控除がある方 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書、国民健康保険税などの納付証明書又は領収書 ③生命保険料控除がある方 生命保険料控除証明書 ④地震保険料控除がある方 地震保険料控除証明書 ⑤障害者控除がある方 障害者手帳 など ⑥寄附金控除がある方 寄附先が発行する受領証明書 など
■税務署から送付されたお知らせ	■還付になる方 振込先の金融機関の通帳など	
■利用者識別番号確認書類（町の会場以外で取得された方）	■その他申告に必要な書類	
■所得の計算に必要な資料 ①給与・年金収入のある方 源泉徴収票（原本） ※複数枚ある方はすべてそろっていないと申告できません。 ②営業・農業所得のある方 所得計算のもとになる帳簿（仕入帳・売上帳・出納帳など）、収支内訳書 ③不動産所得のある方 令和6年度固定資産税 課税資産明細書 ④シルバー人材センターからの配分金収入がある方 配分金支払証明書		
■配偶者（特別）控除・扶養控除の適用を受ける方は、控除対象とする親族のマイナンバーを申告書に記載する必要があるため、記載できる準備（メモ等）をして、申告にお出かけください。		

税務署の申告相談 開設期間 2月17日(月)～3月17日(月) (土日、祝日は除く)

還付申告は、1月6日(月)から提出できます。納税申告は、2月17日(月)からの提出となります。

【相談受付】午前8時30分～午後4時（相談開始：午前9時）※提出は午後5時まで

※確定申告書には、マイナンバーの記載が必要です。必ずマイナンバーカード等を持参してください。また、パスワード（①数字4桁及び②英数字6～16桁）がわかるようにお越しください。

※LINEによる事前予約が必要です。当日用の「入場整理券」には限りがあります。

※原則として、ご自身のスマートフォンを操作して、ご自身で申告書を作成していただけます。

※確定申告書の本人控への受付印の押なつは行わないこととなりましたので、ご承知おきください。

税務署からのお知らせ

マイナンバーカードで簡単スマホ申告!

もっとつながる! もっと便利に!

確定申告期間中(2月17日~3月17日)に税務署で申告相談を希望される方は、国税庁LINE公式アカウントから取得した入場整理券(スマートフォン)とマイナンバーカード(2種類のパスワードが必要です。)、確定申告関係書類を持ってお越しください。

※税務署では、記載済申告書の検算を行いません。記載済申告書につきましては、投函箱(提出BOX)に投函していただきますようお願いいたします。

確定申告はこちら



作成コーナー



マイナポータル連携はこちら



国民健康保険税の税率を見直します

埼玉県国民健康保険運営方針に基づき、令和9年度までに賦課方式を現在の4方式(所得割・資産割・均等割・平等割)から2方式(所得割・均等割)へ、かつ税率を県が提示する市町村標準保険税率どおりに見直す必要があります。

一度に見直しを行うと加入者の負担が大きく変わってしまうことから、令和7・8・9年度で段階的に見直しを行っていく方針です。

令和7年度は次のとおり税率を見直しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	R6	R7	R6	R7	R6	R7
所得割(所得に対して)	5.5%	6.52%	1.5%	2.06%	1.4%	1.91%
資産割(固定資産税に対して)	25.0%	16.0%	-	-	-	-
均等割(加入者1人あたり)	14,800円	26,100円	8,200円	11,300円	8,200円	11,900円
平等割(1世帯あたり)	8,000円	5,300円	-	-	-	-

令和9年度税率が県の提示する市町村標準保険税率となるように、所得割と均等割は引き上げを、資産割と平等割は引き下げを段階的に行いました。

ほとんどの世帯が増額し、世帯の方の年齢や所得額、所有の固定資産額が一定の条件にあてはまる一部の世帯は減額または増減なしと想定されます。

【参考】埼玉県が示す令和6年度市町村標準保険税率 ※毎年県が市町村ごとに算出

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	6.85%	2.82%	2.34%
資産割	-	-	-
均等割	40,641円	16,276円	16,583円
平等割	-	-	-

問合せ

税務会計課 課税担当

☎66・3111 内線112

「県立長瀬玉淀自然公園」内における行為の許可・届出手続きについて

長瀬町は、全域が「埼玉県立長瀬玉淀自然公園」に指定されています。

自然公園は、地域の自然環境を守る観点から、その風致景観の質により「特別地域」と「普通地域」とに区分され、その区分によって規制を受ける行為がそれぞれ「埼玉県立自然公園条例」によって定められています。

その中でも、荒川沿い周辺・宝登山周辺の区域は特別地域に指定されています。また、大字岩田、井戸、風布地区は全域が特別地域です。なお、その他の地区は一部が特別地域となっています。

◆特別地域内で許可が必要な主な行為

- ・工作物(建築物など)の新築、改築、増築
- ・木竹の伐採、鉱物の掘採、土石の採取
- ・屋外広告物、屋外広告物に類するものの設置、掲出、表示
- ・土地の開墾や土地の形状変更(造成など)
- ・屋根、壁面、塀等の色彩の変更

◆普通地域内で届出が必要な主な行為

- ・一定規模以上の工作物(建築物など)の新築、改築、増築
建築物…高さ13m超又は延べ面積1000㎡超
鉄塔…高さ30m超
- ・屋外広告物、屋外広告物に類するものの設置、掲出、表示
- ・土地の開墾や土地の形状変更(造成など)

◆事前相談

県立長瀬玉淀自然公園の区域内で、許可の申請や届出を要する行為を行うときは、埼玉県秩父環境管理事務所へ事前にご相談ください。

なお、許可の申請や届出に関する書類の受付窓口は、長瀬町町民課となります。

問合せ

埼玉県秩父環境管理事務所 ☎23・1511 / 町民課 環境衛生担当 ☎66・3111 内線126

英検・数検・漢検の検定料を 助成しています



申請期限に
ご注意ください!

©長瀬町

町では、町内に住む小中学生が英検（実用英語技能検定）・数検（実用数学技能検定）・漢検（日本漢字能力検定）を受検した際に、検定料の一部を助成しています。なお、**申請期限がありますので、ご注意ください。**

対象者 令和6年度に英検・数検・漢検を受検した小中学生の保護者（合否不問）

助成額 受検者1人につき、各検定1,000円
※全ての検定を受検すると1年度で計3,000円の助成となります。
※予算がなくなり次第、その年度の助成は終了します。

申請方法 検定受検後に、①申請書兼実績報告書、②助成金交付請求書、③受検したことを証明するもの（合否の写し又は受検票等）を併せて、教育委員会窓口（役場3階）に提出してください。
※書類は町ホームページからダウンロードできます（検定受検料助成金交付制度）。

申請期限 令和7年2月28日(金)

問合せ 教育委員会 教育総務担当 ☎66・3111 内線306

住民基本台帳ネットワークシステムが停止となります

住民基本台帳ネットワークシステムの機器の入替を行うため、令和7年2月7日(金)の終日において、住基ネットを利用した業務を行うことができません。

停止する業務

- ◇住民票の写しの広域交付
- ◇マイナンバーカードを利用した転出・転入手続き
※長瀬町に転入届を提出する場合は、事前に転出証明書を取得し、役場窓口にお持ちください。
- ◇マイナンバーカード（個人番号カード）の交付・券面更新・継続利用等の業務
- ◇公的個人認証（電子証明）の発行・更新業務等

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 町民課 住民担当 ☎66・3111 内線126

恋たま出張登録相談会を開催します！

恋たまとは、県、市町村、民間企業等が一体となって運営する結婚支援センターです。結婚を希望される方の出会いから交際、結婚までを相談員と結婚支援システムによりサポートします。

日時 3月10日(月) 午後1時30分から午後3時30分まで

場所 長瀬町役場 3階小会議室2

対象 次の全ての条件に該当する方

1. 結婚を希望し、自ら婚活する意志のある20歳以上の独身 男・女
2. 埼玉県内に在住、在勤、または近い将来埼玉県への移住をお考えの方
3. スマートフォン（電話回線有）をお持ちの方

登録費用：16,000円（税込、2年間有効）※長瀬町在住の方は、11,000円

持ち物：来所時は顔写真付きの身分証明書（運転免許証等）が必要です。

詳細は、恋たまホームページをご覧ください。

申込み：3月5日(水)までに、恋たまホームページ入会申込から、①仮登録→②本登録（面談予約）で、長瀬町役場を選択し、予約してください。

問合せ SAITAMA出会いサポートセンター事務局
平日（祝日を除く）午前9時～午後5時 info@koitama.jp 恋たまHP <https://koitama.jp>

あいサポーター研修



あいサポート運動とは、障がいの特性を理解し、障がいのある方に温かく接し、困っているときに「ちょっとした手助け」を行う運動のことです。

あいサポート運動を地域で実践いただく「あいサポーター」の養成研修を開催します。気軽にご参加ください。

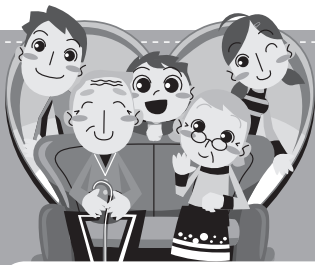
日時 2月28日(金) 午前10時～（90分程度）

場所 皆野総合センター（皆野町大字皆野2228-1）

定員 30名（参加費無料）

申込み 秩父市社会福祉協議会または長瀬町福祉介護課へ連絡（締切2月21日(金)まで）

問合せ 秩父市社会福祉協議会 ☎22・1514
福祉介護課 福祉担当 ☎66・3111 内線145



健康・福祉・介護のひろば

花粉症で苦しまないために、今、できること

花粉症の有病率は年々上昇しており、花粉症は、これまで症状がなかった人でも、突然発症する可能性があります。

■どうすれば花粉症を予防できる？

1) 花粉を避ける

- ・顔にフィットするマスク、メガネを装着しましょう。
- ・花粉飛散の多い時間帯（昼前後と夕方）の外出を避けましょう…花粉は昼前後と夕方に多く飛散します。
- ・外出を避けるため、テレワークの活用を検討しましょう

2) 花粉を室内に持ち込まない

- ・花粉が付きにくく露出の少ない服装を心がけましょう…ウール素材の衣服は花粉がつきやすいです
- ・手洗い・うがい・洗顔・洗髪で花粉を落としましょう
- ・換気方法を工夫しましょう。…窓を開ける幅を狭くし、レースのカーテンをすることで屋内への花粉の流入を減らすことができます。
- ・洗濯物や布団の外干しを控えましょう

■受診のタイミング

・毎年花粉症の症状がでる方は、本格的な花粉飛散開始の1週間前までには医療機関や薬局を活用してお薬を準備し、使用を開始しましょう。

飛散開始時期や症状がごく軽いときからお薬の使用を開始することで、症状をおさえられることがわかっていきます。

・なお、これまで花粉症と診断されていなくても、くしゃみ等の花粉症とおもわれる症状が出た方は、早めに、医療機関で花粉症かどうか診断を受けましょう。

詳しくは……環境省花粉症リーフレットを参照してください。

<https://www.env.go.jp/content/000194676.pdf>

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線135

がんワンストップ相談

1 **趣 旨** 働くがん患者さんの治療と仕事の両立を支援するため、複数の専門職による相談会を開催します。

2 **対 象 者** 県内在住または在勤する就労中のがん患者の方（休職中の方も含む。）

3 **相談日時** 月2回、午後6時15分～8時15分（最終受付 午後7時45分）※事前予約制

R7.2月	2月6日(木)、2月20日(木)
R7.3月	3月6日(木)、3月13日(木)

4 **費 用** 無料

5 **申 込 み** 県ホームページまたは電話・メールにて県疾病対策課へ事前にお申込みください。

電 話：048・830・3651

メー ル：a3590-06@pref.saitama.lg.jp

H P：https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/gantaisaku/gantiryoutosigotonoryouritusien.html

6 相談対応職種

①看護師、②医療ソーシャルワーカー、③両立支援促進員

*①と②は、がん診療連携拠点病院、または埼玉県がん診療指定病院所属

*③は、埼玉産業保健総合支援センター所属

7 **相談方法** 対面、電話、オンライン

8 **そ の 他** そのほか、詳しくは県ホームページを御確認ください。



埼玉県 がんワンストップ 🔍 検索

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線135

がん検診等の申し込みの開始時期を変更します!!

がん検診等の申し込み及び人間ドックの希望調査については、従来は2月に案内をお送りしていましたが、**令和7年度より4月に変更いたします**。これに伴い、胃がん、乳がん及び子宮頸がん検診については希望日を記載できるように変更し、大腸がん、肺がん（結核）検診、肝炎検査及び骨密度測定等については実施日のいずれの日であっても受診できるよう変更いたします。

検診対象など詳しくは、**4月上旬に郵送**いたしますので、案内をご確認いただくか、下記担当までお問い合わせください。毎年受けている人はもちろん、受けていない人はぜひ今年から受診しましょう。

2人に1人はがんになる時代です！
がんは発病初期には、特徴的な自覚症状が現れにくく、気づかぬうちに進行してしまい、症状が現れた頃には手遅れになってしまうケースが少なくありません。
定期的に検診を受けて、体の異常を示すサインを早期に見つけ出すことは、がんから命を守るために、とても重要なことです。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当
☎66・3111
内線132、133

おむつに係る費用の医療費控除

本人または扶養を受けている方がおむつを使用している場合、町が発行する「おむつ使用確認書」とおむつ代の領収書があれば、確定申告により医療費控除を受けることができます。次の要件をすべて満たしている場合は、町で「おむつ使用確認書」の交付ができます。

注：要件を満たさない場合は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要になります。

【「おむつ使用確認書」交付要件】

長瀬町が保有する要介護（要支援）認定に関する主治医意見書において

- ・「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」がB1、B2、C1、C2に該当していること
- ・「失禁への対応」としてカテーテルを使用していること、または「尿失禁」が「現在あるかまたは今後発生の可能性の高い状態」であること

【対象となる主治医意見書】

おむつ代の医療費控除を受けるのが1年目の方

おむつを使用した当該年に受けていた要介護認定、及び当該認定を含む複数の要介護認定（※有効期間が連続しているものに限る）の有効期間（当該年以降のものに限る）の合計が6か月以上となるものの審査に当たり作成されたもの。

おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方

おむつを使用した当該年に作成された主治医意見書。ただし、当該年に主治医意見書が作成されていない場合は、当該年に現に受けていた要介護認定（有効期間が13か月以上のものに限る）の審査に当たり作成されたもの。

問合せ 福祉介護課 介護包括ケア担当
☎66・3111 内線142

障害者控除対象者認定書を交付します

身体障害者手帳などを持っていない方でも、次の条件を満たしていれば「障害者控除対象者認定書」の交付が受けられ、この認定書を、申告時に提示することにより、本人、または扶養者が障害者控除の適用を受けられる場合があります。

- ・身体障害者手帳などを持っていない65歳以上の要支援2、または要介護1～5の介護保険の認定を令和6年12月31日現在で受けていること
 - ・介護保険の要介護認定のために医師が作成した主治医意見書及び訪問調査結果で、日常生活自立度が低いこと
- ※日常生活自立度は、必ずしも介護度の重さとは一致しませんので、介護度が重度の方が対象者として認定される訳ではありません。

該当すると思われる方は、福祉介護課に「介護保険被保険者証」を持参し、本人、または代理人が申請してください。申請に基づき確認し、該当する方には「障害者控除対象者認定書」を交付します。

なお、身体障害者手帳などをお持ちの方は、申請の必要はありません。

問合せ 福祉介護課 介護包括ケア担当 ☎66・3111 内線143

簡単な手話を覚えましょう【第59回】

「救急車」の手話表現



両手人差し指で「十字」を作ります。



指先を曲げて上向きにした右手を顔の横で回します。



回しながら右から左へ動かします。



動画はこちらから

協力：ちちぶ広域聴覚障害者協会 担当：福祉介護課 ☎66・3111

児童手当のお手続きはお済みですか？

～10月より児童手当が新しくなりました～

令和6年10月分より、児童手当の制度が変わりました。手続きが必要な方は必要書類をご準備のうえ、健康こども課窓口に申請してください。

令和7年3月31日(月)までに申請した場合、令和6年10月分からの児童手当をさかのぼって支給します。令和7年4月1日(火)以降の申請では、申請月の翌月分からの支給となりますのでご注意ください。

<申請が必要な方>

- ・0歳～高校生年代(※1)までの児童を養育している方(18歳到達後の最初の年度末まで)
- *前回支給(令和6年12月9日)の児童手当を受給している場合は申請不要です。

<追加申請が必要な方>

- ・子どもが3人以上いて、0歳～高校生年代(※1)までの児童以外に、大学生年代(※2)の子どもが居る場合。

(※1)平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれ(就学、就労不問)

(※2)平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれ(//)

制度改正の詳しい内容は、町ホームページをご確認ください。

問合せ 健康こども課 子育て支援担当 ☎66・3111 内線134

まだ
間に合います!

子宮頸がん(HPV)ワクチン予防接種!

過去の積極的な勧奨の差控えにより接種機会を逃した方及び高校1年生相当の方を対象とした無料の子宮頸がんワクチン予防接種については、令和7年3月31日までとされておりました。

しかし、急激にワクチンの需要が高まり、ワクチンの供給不足が生じたこと等により、**次の条件を全て満たす方**は残りの2回目、3回目について無料接種期間が1年間延長されます。

全3回の接種には約6か月かかりますが、これから1回目を接種しても間に合いますので、希望される方はお早めに接種開始をご検討ください。

対象者：平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性

条件：①令和4年4月1日～令和7年3月31日の期間中に子宮頸がんワクチンを**1回以上**接種していること

②全3回の子宮頸がんワクチン予防接種を終えていないこと

接種期間：令和8年3月31日まで

※年度末は接種希望者の増加により、医療機関の予約が取りにくくなることが予想されます。

※医療機関へ予約される前に、必ず接種歴をご自身の母子健康手帳等で確認してください。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

旧優生保護法に基づく優生手術などを受けた方へ 国から補償金等が支給されます

対象 昭和23年9月11日から平成8年9月25日の間に優生手術(子どもができなくなる手術)等を受けた方又は人工妊娠中絶を受けた方

※母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものでないことが明らかな手術などを受けた方を除きます。

請求期限 令和12年1月16日

支給額 ※一部併給調整有	優生手術等補償金		中絶手術一時金	支給額	優生手術等一時金	
	本人	特定配偶者	本人		本人	一律320万円
令和7年1月17日 から受付開始	一律1500万円	一律500万円	一律200万円	請求受付中	本人のみが対象となります。	
	本人・特定配偶者だけでなく、 そのご遺族も対象となります。		本人のみが対象 となります。			

問合せ 埼玉県庁 旧優生保護法補償金等受付・相談窓口
☎048・831・2777 FAX048・830・4804
午前9時～午後5時 ※土日祝を除きます。

「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」 認定プレート・ご朱印スタンプ贈呈式を行いました！

一般社団法人アニメツーリズム協会主催の「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」にアニメ映画『私に天使が舞い降りた！プレシャス・フレンズ』の舞台として長瀬町が新規認定されたことを記念し、同協会の鈴木則道専務理事より認定プレート及びご朱印スタンプが贈呈されました。

この認定は、毎年、日本各地のアニメゆかりの地が、国内外のファンにとって特別な訪問先となることを目的に選ばれるものです。

贈呈された認定プレートとご朱印スタンプは、全国のアニメファンと長瀬町とのつながりを感じられるスポットとなるよう長瀬町観光情報館に設置しています。



贈呈の様子



認定プレート及びご朱印スタンプ設置状況

【12月9日】

高齢者叙勲 瑞宝双光章受章

さいとうひろし
齊藤博氏が、教育の振興に貢献された88歳の方に贈られる高齢者叙勲で瑞宝双光章を受章しました。

齊藤氏は、昭和35年4月から平成9年3月までの37年間にわたり、公立小中学校の教諭をつとめられ、平成5年からは小学校長として学校教育の振興と充実に尽くされました。

退職後は、社会教育指導員、社会福祉協議会評議員等を歴任し、教育行政や地域の発展、地域福祉の向上に尽力されました。

これらの功績が認められ、栄えある受章となりました。

【12月9日】



町長から勲記を伝達された齊藤博氏（写真左）

25

町長コラム

毛蟹の話



独身時代、旅行が大好きで姉や友達と度々出掛けました。日本交通公社発行の時刻表を丹念に調べ、スケジュールを組む作業はこの上ない至福の時間でした。あれはたしか昭和43年だったと思います。女二人の気儘旅に北海道へ10日間行きました。場所は忘れてしまいましたが、丁度屋になり昼食を市場でしようと思いましたが、たぶん地元の人に教えていただいたのだと思います。そこは蟹だけを扱う市場でした。値段を見てびっくり、なんと毛蟹けずみにが一杯500円なのです。当然一杯ずつ買い求め昼食。そのおいしかったこと。忘れられない味として今も残っています。あれから半世紀、毛蟹は高嶺の花となりました。今、家族や友人にその話をすると皆半信半疑。あまり話題にしなくなりました。ところがある日のこと、新聞を読んでいたら読者の投稿の中に500円の毛蟹の話が載っていたのです。その方は私と同学年の男性で、北海道のおばさんの家に泊まりに行くと、おばさんが500円の毛蟹をバケツ一杯買ってきてくれて腹一杯食べた、あの時代が懐かしいと綴っていました。時代を共有する人が居たことに大変感銘したのは言うまでもありません。今漁業は年々漁獲高が減り続け大変だとの話が聞かれます。庶民の魚として親しまれてきたサンマやスルメイカが私達の口に入りづらくなりました。一次産業の行く末を多くの方々心配しています。

感謝

「星うるむ 一夜もあらず 冬早」

長瀬町が生んだ女流俳人 馬場移公子

消防団出初式

長瀬町消防団出初式が宝登山神社で行われ、無火災・無災害を祈るとともに、団員の安全を祈願しました。出初式終了後に大東河原で放水演習と、二十歳の集いの会場で、女性消防隊が消防団員の勧誘活動を行いました。

【1月12日】

長瀬町消防団では、地域の安全安心のために活動する消防団員を募集しています。詳細につきましては長瀬町総務課へお問い合わせください。

問合せ 総務課 自治振興担当
☎66・3111
内線212



人権週間啓発活動

12月4日～12月10日の人権週間の啓発活動として、人権擁護委員が町内を広報車で回って、人権の大切さを呼びかけました。また、小・中学校、幼稚園、保育園を訪問し、啓発品を配付しました。

【12月9日】



長瀬幼稚園で啓発品を手渡す人権擁護委員 岩田 秀成氏(左)

人権について考える映画を上映しました

人権週間にあわせ、中央公民館で、人権を考える映画の上映会を開催しました。当日は、島崎藤村の不朽の名作を映画化した「破戒」を上演し、参加者は映画を観ながら各々人権に対して思いを巡らせていました。

【12月10日】



長瀬町人権フォーラム



長瀬町人権フォーラムが中央公民館で開催されました。当日は小・中学生の人権作文優秀賞受賞者の朗読・表彰式を行った後、長瀬町人権教育推進協議会と東洋大学講師派遣事業の共催で大坪宏至東洋大学教授による講演会を実施しました。「人のつながりを重視して一子どもと生きるこれから」をテーマに、人を尊重し、今を大事に生きることについて、楽しく学ぼう事が出来ました。

【12月14日】

冬の交通事故防止キャンペーン



冬の交通事故防止キャンペーンが長瀬町駅前ロータリーで行われ、秩父警察署・町交通指導隊・町交通安全母の会、交通安全協会長瀬支部の協力のもと、観光客の方々へ啓発活動を行いました。【12月5日】

埼玉県指導農業士に認定されました

町内のいちご生産者で認定農業者の福島慎二さんが埼玉県指導農業士に認定され、秩父農林振興センター所長から認定証が授与されました。

「埼玉県指導農業士制度」は地域で優れた農業経営を行いながら、次世代の農業を担う青年農業者の指導的な役割を果たしている農業者を埼玉県知事が認定するものです。

【12月6日】



左から、福島慎二さん、秩父農林振興センター 戸井田幸夫所長

久喜市と長瀬町との森林整備に関する連携協定を締結しました

森林の整備を図るため、久喜市との間で森林整備に関する連携協定を締結しました。久喜市が長瀬町内で森林整備活動を行い、埼玉県森林CO₂吸収量認証制度を活用することで、久喜市内において発生する二酸化炭素排出量と相殺（オフセット）することができます。今後は、久喜市の森林環境教育を長瀬でおこなっていただく予定です。【12月16日】



花の里で植樹が行われました



令和7年度に開催される第75回全国植樹祭の開催200日前の時期と名勝及び天然記念物「長瀬」指定100周年を記念したイベントとして、花の里に桜とモミジの植栽を実施しました。当日は大勢の方に参加いただき、併せてアナベルの挿し木も実施いたしました。【12月19日】

修心館剣道スポーツ少年団 第26回秩父剣道祭で好成績！全日本剣道連盟「少年剣道教育奨励賞」を受賞！

第26回秩父剣道祭が開催され、修心館剣道スポーツ少年団が参加しました。

熱戦が繰り広げられる中、日ごろの練習の成果を発揮し、小学生高学年初心者の部で出場した村中ひかりさんと小学1・2年生の部で出場した染野杏莉さんが優勝、小学5・6年生女子の部で出場した熊谷瞳さんが準優勝、小学5・6年生男子の部で出場した神田龍君、小学3・4年生男子の部で出場した染野心太郎君、小学3・4年生女子の部で出場した今井優陽さんが第3位となりました。

また、修心館剣道スポーツ少年団が長きにわたって少年剣道の指導を続け、少年剣道の振興に実績を挙げていることが評価され、全日本剣道連盟から「少年剣道教育奨励賞」の表彰を受けました。【12月21日】

修心館剣道スポーツ少年団では団員を募集しています。月曜日と金曜日の午後6時30分から旧長瀬第二小学校体育館で稽古していますので、お気軽に見学にお越しください。

問合せ 小島光正 ☎090・4525・1590

information
くらしの情報

お知らせ

自衛官採用個別説明会&相談会

自衛官等採用種目に関する説明会&相談会を個別にて行います。

と き：2月中の平日・土日祝日問わず、広報官との電話予約で日時調整

ところ：自衛隊秩父地域事務所（秩父市大野原491-1）

対象：中学生以上～33歳未満の者とその家族（※32歳一部制限あり。）予備自衛官補18歳以上52歳未満の者（※技

能採用55歳未満一部制限あり。）

問合せ 自衛隊秩父地域事務所 満木 ☎080・3431・0635

小鹿野警察署と秩父警察署の統合に関する御意見・御要望の募集

埼玉県警察では、令和10年度を目標に小鹿野警察署を秩父警察署に統合する方針といたしました。

今後、皆様の御意見・御要望等を踏まえて、統合後の警察署の体制やどういった施設にするかなどについて検討していきたいと考えておりますので、次のとおり御意見・御要望を募集いたします。

1 募集期間

令和7年3月31日(月)まで

2 御意見・御要望の提出方法

(1)メールによる投稿

県警ホームページにアクセスしていただき、「小鹿野警察署と秩父警察署の統合に関する意見・要望の募集」内のメールフォームから投稿いただけます。

(2)県警本部、各警察署（交番、駐在所を含む）への申出

電話、文書でもお受けします。

3 その他

本件統合方針や良くある質問を県警ホームページに掲載していますので御覧下さい。

問合せ

県警本部

☎048・832・0110

秩父警察署

☎24・0110



県警
ホームページ

給付年金コーナー

ねんきんネットをご利用ください

「ねんきんネット」はスマートフォン等からご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。「ねんきんネット」ではこんなことができます。

★ご自身の年金記録の確認

月別の年金記録や国民年金・厚生年金の加入状況など、ご自身の年金記録を一目で確認できます。

★将来の年金見込額の試算

ご自身でさまざまな条件を設定することで、将来受け取る老齢年金の見込額を試算できます。

- 「かんたん試算」では、現在と同じ条件で、60歳まで年金制度に加入し続けるという条件を自動設定して、素早く見込額を試算することができます。
- 「詳細な条件で試算」では、今後の働き方や、年金の受給開始年齢などの条件を設定して詳細な条件で試算することができます。
- 年金受給開始年齢、各年齢の年金見込額などを表やグラフでも表示しています。

★「ねんきん定期便」や各種通知書の確認

- 電子版「ねんきん定期便」・年金振込通知書・年金支払通知書・公的年金等の源泉徴収票
- 年金額改定通知書・年金決定通知書・支給額変更通知書
- 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書



★ペーパーレスでエコ！！

電子版「ねんきん定期便」をご利用ください。

電子版「ねんきん定期便」は、紙の「ねんきん定期便」より1か月程度早く確認でき、PDFのため保存に場所を取らず便利です。また、環境にやさしいペーパーレス化推進にも繋がります。ぜひ「ねんきんネット」から「ねんきん定期便」のペーパーレス化をご登録ください。

★ほかにもさまざまな便利な機能があります！

納付書によらない納付

前月分以前の国民年金保険料は納付書がなくても、「ねんきんネット」で納付できます。

持ち主不明記録の検索

氏名、性別、生年月日が一致する持ち主不明の年金記録が検索できます。パソコンのほか、スマートフォンでも検索できるようになりました。

また、マイナポータルとの連携で「ねんきんネット」はもっと便利に利用できます。

- 国民年金保険料口座振替の申出・扶養親族等申告書の電子申請
- 確定申告・年末調整に必要な書類の電子送付など

後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか？

後期高齢者医療保険料の納付方法は、年金からの天引きにより納めていただく「特別徴収」が原則となりますが、今年度中に75歳になった方や転入された方など、納付書払いまたは口座振替により納めていただく「普通徴収」となる場合があります。

「普通徴収」のうち、納付書払いとなる場合は、納付書を郵送してあります。納め忘れがある場合も、通知を郵送しておりますので、そのままにせず内容をよく確認いただき、役場または金融機関にて速やかに納付をお願いいたします。納付書を紛失した場合や、納期限内の納付が難しい場合は、役場にご相談ください。

保険料は国民皆保険制度を支える大切な財源です。「私は健康だから病院にかからない」という方も、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 町民課 給付担当 ☎66・3111 内線123

2月の納期

- 町県民税
 - 特別徴収（第6期分）※今月支給される年金から天引きされます
- 国民健康保険税
 - 普通徴収（第8期分）
 - 特別徴収（第6期分）※今月支給される年金から天引きされます
- 後期高齢者医療保険料
 - 普通徴収（第8期分）
 - 特別徴収（第6期分）※今月支給される年金から天引きされます

- 固定資産税（第4期分）
- 介護保険料
 - 普通徴収（第8期分）
 - 特別徴収（第6期分）※今月支給される年金から天引きされます

納期限は2月28日(金)です。口座振替の場合は2月26日(水)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

問合せ 役場 ☎66・3111 町県民税 税務会計課 課税担当 内線115
固定資産税 税務会計課 課税担当 内線113 国民健康保険税 税務会計課 課税担当 内線112
介護保険料 福祉介護課 介護包括ケア担当 内線143 後期高齢者医療保険料 町民課 給付担当 内線123

人のうごき 令和7年1月1日現在(前月比)



12月中の届出			
人口	6,367人(-11)	世帯数	2,862戸(-4)
男	3,147人(-5)	転入	10人
女	3,220人(-6)	転出	14人
出生	2人(男1人・女1人)	死亡	10人(男5人・女5人)

◆休日在宅歯科当番医◆

下記の日時に歯科の救急患者の方に対して、当番歯科医療機関で歯科診療(応急処置)を実施します。

診療時間：午前10時～午後1時	
2月24日(月)	渡邊歯科口腔外科医院 皆野町 ☎62・7777



事前に当番歯科医療機関に電話してから受診してください。診療費用は通常の保険診療となりますので、保険証等をご持参ください。

◆休日急患対応◆ まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください。 ※急遽、変更がある場合があります。

在宅当番医療機関 診療時間：午前9時～午後6時		救急告示医療機関※ 診療時間：午前8時30分～翌朝午前8時30分		秩父郡市医師会休日診療所 診療時間：午前9時～午後5時 受付終了時間：午後4時30分
2月2日	健生堂医院 (内・外) 秩父市東町 ☎22・0270	秩父市立病院 秩父市榎木町 ☎23・0611	休日診療所 (内・小) 秩父市熊木町 ☎23・8561 ※時間が変更になる場合があります。	
2月9日	小鹿野中央病院 (内) 小鹿野町 ☎75・2332	皆野病院 皆野町 ☎62・6300		
2月11日	長瀬医新クリニック (内) 長瀬町 ☎66・1000	秩父市立病院 秩父市榎木町 ☎23・0611		
2月16日	金子医院 (内) 皆野町 ☎62・0039	秩父市立病院 秩父市榎木町 ☎23・0611		
2月23日	小鹿野中央病院 (内) 小鹿野町 ☎75・2332	秩父市立病院 秩父市榎木町 ☎23・0611		
2月24日	大谷津医院 (内・小) 秩父市阿保町 ☎22・6329	皆野病院 皆野町 ☎62・6300		
3月2日	本間医院 (内・リウ) 小鹿野町 ☎75・0020	秩父市立病院 秩父市榎木町 ☎23・0611		

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただく事があります。午後6時以降からは電話で確認の上、受診してください。

平日夜間急患対応		平日夜間小児初期急患対応 午後7時30分～10時 (祝日は行いません)		救急電話相談
午後6時以降は必ず電話で確認のうえ、受診してください。		必ず電話で確認のうえ、受診してください。		24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。
月曜日	皆野病院 皆野町 ☎62・6300	あらいクリニック 秩父市本町 ☎25・2711	秩父市立病院 秩父市榎木町 ☎23・0611	※NTTプッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合 ☎#7119 (シャープ7119番) ※ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合 ☎048・824・4199
火曜日	秩父市立病院 秩父市榎木町 ☎23・0611	秩父市立病院 秩父市榎木町 ☎23・0611	秩父市立病院 秩父市榎木町 ☎23・0611	
水曜日	皆野病院(第1・3) 皆野町 ☎62・6300 秩父病院(第2・4) 秩父市和泉町 ☎22・3022	皆野病院(第1・3) 皆野町 ☎62・6300 秩父病院(第2・4) 秩父市和泉町 ☎22・3022	皆野病院(第1・3) 皆野町 ☎62・6300 秩父病院(第2・4) 秩父市和泉町 ☎22・3022	
木曜日	秩父市立病院 秩父市榎木町 ☎23・0611 2/13 皆野病院 皆野町 ☎62・6300	秩父市立病院 秩父市榎木町 ☎23・0611 2/13 皆野病院 皆野町 ☎62・6300	秩父市立病院 秩父市榎木町 ☎23・0611 2/13 皆野病院 皆野町 ☎62・6300	
金曜日	秩父市立病院 秩父市榎木町 ☎23・0611	秩父市立病院 秩父市榎木町 ☎23・0611	秩父市立病院 秩父市榎木町 ☎23・0611	
土曜日	1日皆野病院、8日秩父市立病院、15日秩父市立病院、22日皆野病院	1日皆野病院、8日秩父市立病院、15日秩父市立病院、22日皆野病院	1日皆野病院、8日秩父市立病院、15日秩父市立病院、22日皆野病院	

○受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参してください。
○平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会HPでもご確認いただけます。
※受診する場合は、電話してからご来院ください。



秩父郡市医師会HP

★わが家のアイドル★1歳になったよ!!

応募方法 広報「ながとろ」では、毎月満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント(20文字以内)を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに郵送又は直接企画財政課(2階)までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載いたします。

問合せ 企画財政課企画担当
☎66・3111 内線222

戯言に本音を少し日向ぼこ
長瀬 五十嵐元克
初雪に秩父連山薄化粧
長瀬 大澤 光久
縁側のお茶のみ話小春の日
長瀬 大森 由章
医に勝る妣の言葉や実南天
本野上 加藤 豊子
冬日背に杖つく影のピエロめき
本野上 塩谷 和彦
年の瀬やたった一人の散歩道
本野上 塩谷 俊子
あやとりの園児の笑顔冬うらら
岩田 根岸 貞子
煤逃げの甕穴調査暮れにけり
桶川市 野原 清
還暦の背にやはらかし冬日かな
岩田 野村 芳子
茶の花や暮れても空はまだ青き
野上下郷 山本 令子
風呂吹に甘味増添へて夕餉とす
秩父市 設楽 悦子
※新会員募集中

----- 一般投稿 -----
背広召し仕事始めの塵袋
長瀬 艸子
冬ざれし瀨は静寂の舟の小屋
本野上 島田千代子
福求め元三大師へ峠越ゆ
井戸 蓬井
水仙の芽吹きに押され背を正す
井戸 大澤 珠子
晴れし朝華麗な光霜鏡
本野上 大塚 安子
恥と知らずに生きてきてもう喜寿なんだね
長瀬 川辺みどり

岩置作品抄
長瀬町俳句会・十二月例会

令和7年 二十歳の集い

令和7年二十歳の
集い実行委員

さかもと けいと 坂本 圭社さん (誓いの言葉)、どちはらいびな 柗原功菜樹さん (司会)、
あおきももか 青木萌々香さん、まちだ まみ 町田 真美さん、わしざわ 鷺澤あずさん



誓いの言葉



司会

花束贈呈



左から順に、柗原功菜樹さん、小林いづみ先生、梁野健太さん、黒岩克枝先生、新船大智さん、
田之上大輔先生、町田真美さん、大澤タキ江町長、小林咲来さん、戸田知花先生、
青木萌々香さん



町HP



フェイスブック

「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム

「ながねろ」

令和7年2月1日発行
発行・編集／長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1



子育て支援事業レポート

「性教育講座」をこども達の成長段階に合わせて実施しています！

長瀬町では「性教育講座」を保育園、幼稚園の年長児から中学生まで、こども達の成長段階に応じた内容で実施しています。

日本では性について人前で話すことをタブー視する風潮がありましたが、現在では、自分を大切にすること、自分らしく生きること、相手を尊重すること、また性被害をはじめ暴力や差別から自分を守ること、そして性の自己決定ができることに繋がる大事な教育として積極的に取り組むべきと説かれています。健康こども課は、親向けと子ども向けの講座を令和2年度より実施しています。

本年度もスタートしており、年長組と1年生は、保健師と子育てアドバイザーによる、絵本「だいじだいじどーこだ?」を読み解きプライベートパーツや「NO」と言って良いことを教えます。2年～6年生は助産師宮原まり氏による講座で、2、3年生は「大事なわたし」、4年生は「思春期のこころと体の変化」、5、6年生は「境界線と同意の話」をこどもの目線に合わせて丁寧に紐解きます。宮原氏は、はじめにお腹の赤ちゃんの心音と産声を聞かせます。また、子宮の模型を用いてお腹の赤ちゃんが大事に守られていること、母親のおへそと繋がっていることを伝えます。こども達は目を輝かせ興味津々で聞き入ります。「一人ひとり大切な生命、恥ずかしいことなんて1つもない!」と伝えてから課題へと入っていきます。

なお、中学生とその保護者には、埼玉医科大学総合医療センターの産婦人科医師やさめじまボンディングクリニックの助産師を講師に招いて「思春期講演会」を教育委員会において実施しています。

問合せ 健康こども課 子育て支援担当 ☎66・3111 内線134、135



多世代ふれ愛
ベース長瀬で
貸し出しを行
っています。



税務会計課・町民課窓口 午前9時～正午 午後1時～5時
◆日曜開庁日 2月23日(日) ◆納税 ◆戸籍簿本・抄本の交付 ◆住民票の交付
◆税務関係諸証明書の交付 ◆納税 ◆戸籍簿本・抄本の交付 ◆住民票の交付
◆印鑑証明書の交付 ※住民票・戸籍証明書の広域交付はできません。